

「欧日宇宙計画紹介展（仮）」企画運営業務委託
プロポーザル公募要領

令和7年10月

(公財)岐阜かかみがはら航空宇宙博物館

目 次

【ページ】

第1 募集の内容 ······	1
1 委託業務名	
2 業務内容等	
3 委託業務期間	
4 委託費の上限	
第2 応募に係る事項 ······	1
1 参加資格	
2 企画提案書の作成	
3 応募の手続等	
第3 提案評価に係る事項 ······	5
1 評価方法	
2 評価会議	
3 評価項目及び評価内容	
4 最優秀提案者の選定	
5 提案者が1者又はない場合の取扱い	
6 選定結果の通知及び公表	
第4 契約の締結 ······	6
第5 業務の適正な実施に関する事項 ······	6
1 関係法令の順守	
2 業務の一括再委託の禁止	
3 個人情報保護	
4 守秘義務	
5 立入検査等	
第6 業務の継続が困難となった場合の措置について ······	7
1 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合	
2 その他の事由により業務の継続が困難となった場合	
第7 その他 ······	7
第8 問合せ先及び各種書類の提出先 ······	7
各種様式等 ······	8
別表 評価項目及び評価基準 ······	16

プロポーザル公募要領

宇宙分野における国際協力が生み出す感動の共有を目的として、欧州諸国と日本による惑星探査、惑星防衛、地球観測、ロケット開発での共同事業における成果と展望を紹介する企画展を開催します。

については、本事業をより効果的・効率的に行うための提案を募集します。

○留意事項

本委託業務に関する予算は現在、(公財)岐阜かかみがはら航空宇宙博物館理事会において審査されております。本事業に係る予算案が承認されない場合、今回の企画提案による委託業務の執行は行いませんので、予めご承知願います。

なお、上記に伴い、プロポーザル参加者または受託予定者において損害が生じた場合にあっても、(公財)岐阜かかみがはら航空宇宙博物館はその損害について一切負担しません。

第1 募集の内容

1 委託業務名

「欧日宇宙計画紹介展（仮）」企画運営業務委託

2 業務内容等

別紙「業務仕様書」のとおり

3 委託業務期間

契約締結日から令和9年3月31日までの間

4 委託費の上限

69,893,956円（消費税及び地方消費税を含む）

※委託費の上限を超える見積額の提案は失格とします

第2 応募に係る事項

1 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、委託業務を効果的かつ効率的に実施することができ、以下の要件を満たす個人、法人、その他団体又は複数の法人等で構成される団体（以下「共同体」という。）であることとします。なお、共同体にあっては、すべての構成員が（4）、（8）及び（10）を除くすべての要件を満たすことが必要であり、また、代表構成員は（4）の要件を満たすこととし、（8）及び（10）の要件については構成員のいずれかが条件を満たすことが必要です。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

（2） 役員（法人でない団体の代表者又は管理人を含む）に、次のア又はイのいずれかに該当する者がないこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

（3） 次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。

ア 民事再生法（平成11年法律第225号に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続き開始の申立てをされた者で、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる公正事件に係るもの）

含む。以下同じ。) がなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てをされた者で、同法第199条第1項若しくは第200条第1項の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。)

ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者(同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされている破産事件に係るものを含む。)

- (4) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)又は各務原市競争入札参加資格者名簿に、プロポーザル参加申込期限日までに登載されている者であること。
- (5) 岐阜県から岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領(以下「措置要領」という。)若しくは岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、又は各務原市から競争入札参加資格停止措置要綱(以下「措置要綱」という。)若しくは各務原市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、プロポーザル参加申込期限日から評価会議までの期間内に受けていないこと、又は措置要領若しくは措置要綱の別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (6) 岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置、又は各務原市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、プロポーザル参加申込期限日から評価会議の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (8) 法令等の規定による官公署免許、許可又は認可を受けている必要がある事業提案を行っては、当該免許、許可、認可を受けていること。
- (9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
- (10) 会場面積400m²以上の企画展を、博物館法第2条に基づく登録博物館または同法第31条に基づく博物館相当施設で実施した実績を有すること。

2 企画提案書の作成

仕様書を踏まえ、様式3に沿って事業を企画・提案してください。

企画提案書は、日本工業規格A4(一部A3版資料折込使用可)とします。企画提案書で使用する言語は日本語、通貨は日本円とします。

様式3の必須記載項目は以下のとおりとします。見積書は様式3に含まれません。

- (1) 「欧日宇宙計画紹介展(仮)」の企画・運営について
 - ①展示コンセプトの設定
 - ・欧州諸国と日本による惑星探査、惑星防衛、地球観測、ロケット開発での共同事業における成果と展望を伝える工夫など。
 - ②会場装飾等の考え方について
 - ・空間演出、展示構成(配置、デザイン、構成等)の考え方
 - ・来場者が楽しみながら理解や興味を深めるための工夫
 - ③各展示物の展示方法について
 - ・来場者の理解を深めるための展示物毎の工夫
 - ④設営等について
 - ・会場の設営方法、展示物の収集及び管理方法
 - ・模型の完成度を上げるための方法(使用する材料、製作方法等)
- (2) 広報について
 - ①多くの誘客を促すためのアイデア
- (3) 独自提案について
 - ①効果的な独自提案の内容等
- (4) 業務の実施体制・全体スケジュール
- (5) 本業務に類する事業の実施実績

3 応募の手続等

(1) スケジュール

項目	日 程
① 公募要領等の公表・配布	令和7年10月2日（木）～令和7年10月23日（木）
② 公募要領等に関する質問受付	令和7年10月2日（木）～令和7年10月16日（木）
③ プロポーザル参加申込受付期間	令和7年10月2日（木）～令和7年10月23日（木）
④ 企画提案書の受付期間	令和7年10月2日（木）～令和7年10月30日（木）
⑤ プロポーザル評価会議	令和7年11月中 [予定]
⑥ 審査結果の通知・公表	令和7年11月中 [予定]

(2) 公募要領等の公表・配布

① 配布期間

令和7年10月2日（木）～令和7年10月23日（木）（休館日7日、21日を除く）

午前10時00分～午後5時00分

② 配布場所

岐阜かかみがはら航空宇宙博物館

（〒504-0924 岐阜県各務原市下切町5-1）

公募要領等は、財団ホームページに掲示します。

<https://sorahaku.org/>

※郵送での配布は行いません。

(3) 説明会の開催、公募要領等に係る質問書の受付及び回答の公表

① 現場説明会の開催

説明会は開催しません。会場である企画棟（スペースボックス）の下見が必要な場合は、随時対応いたします。

② 質問書受付期間

令和7年10月2日（木）～令和7年10月16日（木）（休館日7日を除く）

午前10時00分～午後5時00分

③ 質問書提出方法

質問書（様式1）を（公財）岐阜かかみがはら航空宇宙博物館あてに電子メールにファイル（ファイル形式は、Microsoft Wordとしてください。）を添付し提出してください。その他の方法による質問には回答を行いません。

電子メールアドレス：sorahaku@sorahaku.net

※電子メールの件名に『【質問】「欧日宇宙計画紹介展（仮）」企画運営業務委託』と記載してください。

④ 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、財団ホームページにて公開します。

(4) 参加申込受付

① 受付期間

令和7年10月2日（木）～令和7年10月23日（木）（休館日7日、21日を除く）

午前10時00分～午後5時00分

② 提出書類

ア 参加申込書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (様式2-1)

イ 共同体構成員届出書・・・・・・・・・・・・ (様式2-2 (該当する場合のみ))

ウ 共同体協定書・・・・・・・・・・・・ (様式2-3 (該当する場合のみ))

エ 共同体委任状・・・・・・・・・・・・ (様式2-4 (該当する場合のみ))

③ 提出方法

上記書類を（公財）岐阜かかみがはら航空宇宙博物館まで電子メール、持参又は郵送により提出（期間内に必着）してください。郵送の場合は、簡易書留、特定記録郵便等、配達されたことが証明できる方法とし、届いているかどうかの確認を電話にて行ってください。

電子メールアドレス：sorahaku@sorahaku.net

※電子メールの件名に『【参加申込】「欧日宇宙計画紹介展（仮）」企画運営業務委託』と記載してください。

（5）企画提案書等書類の受付

① 受付期間

令和7年10月2日（木）～令和7年10月30日（木）（休館日7日、21日を除く）

午前10時00分～午後5時00分

② 提出書類

（ア）企画提案書（様式3）

（イ）見積書（任意様式 見積内訳書を含む）

（ウ）法人等の概要書（様式4）

③ 提出部数

データ1式（（ア）～（ウ）を1つのPDFファイルにまとめてください。）

④ 提出方法

上記②提出書類データー式を（公財）岐阜かかみがはら航空宇宙博物館まで電子メールにより提出（期間内に必着）してください。

電子メールアドレス：sorahaku@sorahaku.net

※電子メールの件名に『【企画提案書提出】「欧日宇宙計画紹介展（仮）」企画運営業務委託』と記載してください。

⑤ 注意事項

財団が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

（6）プロポーザル参加に際しての注意事項

① 失格（無効）事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となります。

（ア）提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

（イ）提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

（ウ）評価の公平性に影響を与える行為があった場合

（エ）公募要領に違反すると認められる場合

（オ）評価会議構成員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

（カ）他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合

（キ）事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合

（ク）委託費の上限を超える見積額の提案をした場合

（ケ）その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為があった場合

② 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとします。

③ 複数提案の禁止

複数の提案書の提出はできません。

④ 提出書類変更の禁止

- 提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めません。(軽微な修正を除く。)
- ⑤ 反却等
提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- ⑥ 費用負担
企画提案書の作成、提出等プロポーザル参加に要する経費等は、すべて参加者の負担とします。
- ⑦ その他
- (ア) プロポーザル参加申込書を提出した場合であっても、期限までに企画提案書の提出がなされない場合は、辞退したものとみなします。
- (イ) 参加者は、企画提案書の提出をもって、公募要領及び別添「委託業務仕様書」の記載内容に同意したものとみなします。
- (ウ) 提出された企画提案書等は、公益財団法人岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の情報公開に関する規程に基づく情報公開請求の対象となります。
- (エ) 企画提案書の提出後に辞退をする場合は、評価会議開催日前日（評価会議開催日前日が休館日の場合は、その直前の平日）の正午までに、プロポーザル参加辞退届（様式5）を（公財）岐阜かかみがはら航空宇宙博物館に電子メール、持参又は郵送により申し出てください。
- 電子メールアドレス：sorahaku@sorahaku.net
- ※電子メールの件名に『【辞退】「欧日宇宙計画紹介展（仮）」企画運営業務委託』と記載してください。
- ※郵送の場合は、郵送後、後記の提出先に確認の電話をしてください。

(7) 見積書作成にあたっての注意事項

- ① 提案金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込み額とします。
- ② 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかに関わらず、見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含んだ金額とし、消費税及び地方消費税を内書きすることとしてください。

第3 提案評価に係る事項

1 評価方法

評価は、財団が別に定める構成員により組織された『「欧日宇宙計画紹介展（仮）」企画運営業務委託業務プロポーザル評価会議』（以下、「評価会議」という。）が行います。

なお、評価会議では、提出書類及びプロポーザル参加者によるプレゼンテーション内容を基に、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、事業主体の適正性等を評価・採点し審査の上、最優秀提案者を選定します。

2 評価会議

開催日時：令和7年11月中（予定）

開催場所：岐阜かかみがはら航空宇宙博物館（予定）

企画提案の所要時間（予定）

- | | |
|------------|--------|
| ・プレゼンテーション | 20分間以内 |
| ・質疑応答 | 15分間程度 |

注意事項：

- ・正式な開催日、開催時間、指定時間及び開催場所については、後日、企画提案者に通知します。
- ・プレゼンテーション参加人数は、1提案者あたり3名までとします。
- ・会場に、モニターと接続用のHDMIケーブルを用意しますが、パソコンは提案者が持参してください。
- ・評価会議当日、新たに説明資料を追加することはできません。

- ・プレゼンテーション参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴できません。
- ・指定時間に遅れた場合は、評価会議への参加を認めません。
- ・評価会議構成員の都合等により、オンラインでの評価会議の開催もしくは書類審査をもって評価会議に代える場合があります。

3 評価項目及び評価内容

別表「評価項目及び評価内容」のとおり

4 最優秀提案者の選定

基準点を満たしており、かつ、各評価会議構成員の順位点の合計が最も高い提案者を最優秀提案者として選定します。

各評価会議構成員の順位点の合計が同じである者が複数いる場合は、原則として提案金額の安価な者を最優秀提案者として選定します。

なお、順位点の合計及び提案金額が同じである者が複数いる場合は、くじ引きにより決するものとします。

5 提案者が1者又はない場合の取扱い

提案者が1者のみの場合であっても評価は実施し、基準点を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者として選定します。また、基準点に満たない場合、または提案者がない場合には、再度公募を実施します。

6 選定結果の通知及び公表

選定結果は選定後、速やかに参加者に通知します。

- ① 最優秀提案者の名称及び評価点
- ② 全提案者の名称（申込順）
- ③ 全提案者の評価点（得点順） ※ただし、応募者が2者の場合は公表しない。
- ④ 最優秀提案者の選定理由
- ⑤ 評価会議構成員の氏名
- ⑥ 最優秀提案者と契約交渉の相手方が異なる場合はその理由

第4 契約の締結

選定した最優秀提案者と財団が協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結します。仕様書の内容は、提案の内容が基本となります。協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限りません。

なお、契約が不調に終わった場合は、基準点を満たし、順位点の合計が次点の者と交渉するものとします。

第5 業務の適正な実施に関する事項

1 関係法令の遵守

受託者は、事業の実施にあたっては、関係法令を遵守する必要があります。

2 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。

3 個人情報保護

受託者が委託業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づく「個人情報取扱特記事項」（別紙「業務仕様書」における別記1）を遵守し、その取扱いに十分留意してください。

4 守秘義務

受託者は、業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、業務終了後も同様とします。

5 立入検査等

財団は、事業の執行の適正を期すため必要があるときは、受託者に対して報告をさせ、又は事務所に立ち入り、関係帳簿類、その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問を行うことができるものとします。

第6 業務の継続が困難となった場合の措置について

財団と受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合の措置は、次のとおりとします。

1 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、財団は契約の取消しができることとします。この場合、財団に生じた損害は、受託者が賠償するものとします。なお、受託者は次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引継ぎを行うものとします。

2 その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他不可抗力等、財団及び受託者双方の責に帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとします。一定期間内に協議が整わない場合、それぞれ、事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとします。

なお、委託期間終了若しくは契約の取消しなどにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供することとします。

第7 その他

最優秀提案者が、プロポーザル評価会議の日から本契約締結の日までの期間内に、岐阜県又は各務原市から、入札参加資格停止措置を受けたときは、当該最優秀提案者と契約を締結しないものとします。また、契約後に岐阜県又は各務原市から、入札参加停止措置を受けた場合は、原則として契約を解除します。

第8 問合せ先及び各種書類の提出先

〒504-0924 岐阜県各務原市下切町5-1

(公財) 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館

TEL : 058-386-8500

電子メールアドレス : sorahaku@sorahaku.net